

【R3. 4月】ごみ処理・収集方法等が一部変わります

令和3年4月から新しいごみ処理体制がスタートします。  
 新ごみ処理施設がオープンし、ごみの処理・回収方法等が一部変わります。



(新ごみ処理施設)

A. ごみ処理区域

◎令和3年4月からごみ処理区域が統一され、新ごみ処理施設と中継センターをそれぞれ供用開始します。(市内住民ならいずれの施設にも直接搬入できます)

項目	受付日時
新処理施設「霞台クリーンセンターみらい」 (住所:小美玉市高崎1824-2)	◇受付日:月～土曜(祝日含む) ※日曜・年末年始は休み ◇時 間: 8時30分～16時30分
中継センター (住所:小美玉市堅倉1725-2)	◇受付日:月～金曜(祝日除く) ※土日曜・祝日・年末年始は休み ◇時 間:8時30分～15時30分

※営業日時や持込みできるごみ種が異なります。ご注意ください

クリーンセンターを廃止し「中継センター」に変わります

約50年にわたり茨城町と旧美野里町のごみを処理してきた茨城美野里環境組合は、新ごみ処理施設のオープンにより、組合を解散し焼却機能を廃止します。

クリーンセンターは、新ごみ処理施設のオープンにあわせて、リサイクルの新たな拠点施設として資源化を推進するため、資源ごみを中心としたごみ種に限定した、中継センターとして運用を開始します。

なお、余熱利用温浴施設みのり荘は閉館となりますが、グラウンドは、組合に代わり小美玉市が当面の利用を継続します。(来年度以降解体工事等を予定します)



茨城美野里環境組合クリーンセンター  
(堅倉地内)

○中継センター

- ・ 供用開始・・・令和3年4月1日～(令和3年3月15日～31日まで休業)
  - ・ 取扱ごみ・・・ガラス陶磁器、粗大ごみ、古紙、古布、ビン、蛍光灯電球、草木
- ※持込み不可：可燃ごみ、ペットボトル、カン金属、事業系ごみ

## B. 処理手数料

◎令和3年4月から、市のごみ処理手数料が一部変更となります

※赤字は変更箇所

項目	全地区	備考
可燃ごみ	指定袋 45L10枚入り200円 30L10枚入り150円 20L10枚入り100円	集積所回収
粗大ごみ	シール券廃止(美野里地区) ※1	集積所回収
粗大ごみ(生活系)	大1,000円,中500円,小300円(全地区)	戸別回収
廃家電4品目 ※2	1,500円(全地区)	戸別回収

※1 粗大ごみシール券は、令和3年4月からは使用できません

※2 廃家電の処分には、別途、家電リサイクル券を購入ください

## C. 分別回収(ごみ集積所)

◎令和3年4月から、分別や回収頻度が一部変更となります。

※( )は旧方法、赤字は変更箇所

項目	小川・玉里地区	美野里地区	備考
ビン(3種)	月1回	月1回 (隔月1回)	集積所回収
ガラス陶磁器	月1回	月1回 (隔月1回)	集積所回収
カン金属	月2回	月2回 (月2/3回)	集積所回収 ※美野里地区は粗大ごみを含めた回収を廃止
蛍光灯電球	月1回	月1回 (—)	集積所回収
古布【新】 紙パック ※1	隔月1回 (—)	隔月1回 (—)	集積所回収
粗大ごみ・廃家電	月1回	月1回 (—)	戸別回収(申込により 自宅に回収に伺う方式)
回収開始時刻	8時00分	8時00分 (8時30分)	集積所回収
収集日程	変更(別紙1)	変更(別紙2)	集積所回収

※1: 「古布」「紙パック」を新たに分別回収品目に追加します。

※草木は、処理施設等へ直接搬入する場合は、草木リサイクルとして処理するため、太さ15cm、長さ1.5m以内となります。

なお、集積所回収の際は、これまでどおり「可燃ごみ」に分別し、太さ5cm、長さ60cm以内となります。

※収集曜日の変更等については、新型コロナ等の影響も一因と思われませんが、可燃ごみを中心にゴミ量が増加しており、一層スムーズなごみの収集・回収業務が継続できるようご理解ください。

## 収集日程

◎令和3年4月から、小川玉里地区エリア別の収集日程が変更となります。

## 【小川/玉里地区】

※赤字は変更箇所

分別の種類		地区 頻度	小川A	小川B	玉里
可燃ごみ		週2回	火・金曜	月・木曜	月・木曜
資源ごみ	ペットボトル	月2回	第1/3水曜	第2/4水曜	第1/3火曜
	ガラスびん	月1回	無色ビン	第1火曜	第1水曜
			茶色ビン	第2火曜	第2水曜
			その他ビン	第3火曜	第3水曜
	カン・金属	月2回	第1/3木曜	第2/4金曜	第1/3金曜
	古紙	月2回	第2/4水曜	第1/3水曜	第2/4火曜
	古布/紙パック【新】	隔月1回	第2木曜 (奇数月)	第3金曜 (奇数月)	第2金曜 (奇数月)
	ガラス・陶磁器	月1回	第4月曜	第4火曜	第4水曜
蛍光灯・電球		月1回	第4月曜	第4火曜	第4金曜

## 【対象地区】

地区	行政区	住所
小川A	本田町、中田宿、大町、川岸、横町、橋向、坂上、坂下、二本松、下馬場、小塙、立延、中根、幡谷、羽木上、与沢、倉数川前、倉数川向、与沢百里、山野、田中台、小川ニュータウン、雷神官舎、雷神前住宅、本田住宅、飯島住宅、六万住宅、山野台、山野住宅、勤兵エ山団地、谷中台団地、サンシャイン山野、坂本住宅、フォルム住宅、サンシャイン野中、ビューハイツ鈴木、レイクサイド小塙	小川(*)、倉数、小塙、下馬場、中延(*)、幡谷(*)、宮田(*)、山野(*)、与沢
小川B	下田(一)、下田(二)、宮田、稲荷坪、野田本田、新林、野田古新田、隠谷、鷺沼、伏沼、世楽、佐才、上吉影、前原、飯前、上合、前野、下吉影宿、下吉影荒地、下吉影本田、貝谷、下吉影古新田、下吉影南原、貝谷、百里自営、百里開拓、外之内、清水頭、山川、川戸、下田住宅、野田官舎、山川住宅、みのり台団地、上吉影住宅、羽生住宅、東山団地、北山住宅、五月団地、鐺谷住宅、菊池住宅、備前山住宅、田山アパート、小川グリーンタウン、百里基地居住地域	飯前、小川(*)、上合、上吉影、川戸、佐才、下吉影、世楽、外之内、中延(*)、野田、百里、宮田(*)、山野(*)

※ \*印がつく住所の方等は、該当する行政区も合わせてご確認ください

## 収集日程

◎令和3年4月から、美野里地区エリア別の収集日程が変更となります。

## 【美野里地区】

※赤字は変更箇所

分別の種類		地区 頻度	美野里A	美野里B
地区（学区）		—	堅倉・納場	竹原・羽鳥
可燃ごみ		週2回	月・木曜	火・金曜
資源ごみ	ペットボトル	月2回	第1/3水曜	第2/4水曜
	ガラスびん	月1回	第1火曜	第1月曜
			第2火曜	第2月曜
			第3火曜	第3月曜
	カン・金属	月2回	第2/4水曜	第1/3水曜
	古紙	月2回	第1/3金曜	第2/4木曜
	古布/紙パック【新】	隔月1回	第3水曜 (偶数月)	第2水曜 (偶数月)
	ガラス・陶磁器	月1回	第4火曜	第4月曜
蛍光灯・電球【新】		月1回	第4火曜	第4月曜

## 【対象地区】

地区	行政区	住所
美野里A	堅倉，大曲，仲丸，西明地，小岩戸，上小岩戸，西郷地，柴高，上鶴田，下鶴田，長砂，三箇，先後，橋場美，清風台 張星，部室，納場，江戸，江戸住宅，羽刈，五万堀，北浦，高田，手堤，大笹，寺崎	堅倉、小岩戸(*)、西郷地、柴高、三箇、鶴田、橋場美、先後 江戸、大笹、高田、寺崎、納場、羽刈、張星、部室、手堤
美野里B	竹原，竹原下郷，中野谷，上馬場，竹原中郷，小曾納，花野井，中台，希望ヶ丘 大谷，金谷久保，十二所，高場，羽鳥，脇山，花館，駅前，東平，旭，羽刈前，羽鳥市営住宅，中峰，羽鳥東	竹原、竹原下郷、小曾納、上馬場、竹原中郷、中野谷、花野井(*)、中台 羽鳥、大谷(*)

※\*印がつく住所の方は該当する行政区も合わせてご確認ください。

## D. 周知方法

◎令和3年4月からの変更点については、以下により周知啓発します。

- ・ 広報紙、市ウェブサイト、家庭ごみカレンダー、地区回覧
- ・ 防災行政無線、小売店への掲示、集積所への周知シール貼付

◎周知スケジュール（予定含む）

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 1月 初中旬 | 啓発チラシ（回覧） / ウェブサイト掲載 |
| 2月 初中旬 | 広報紙（配布）              |
| 2月 中旬  | 家庭ごみカレンダー（配布）        |
| 3月 初旬  | 小売店（指定ごみ袋取扱店）チラシ     |
| 3月 中旬  | 集積所への周知シール掲示         |
| 3月 下旬  | 防災行政無線放送             |

## 参考 施設関係スケジュール予定

- |        |  |
|--------|--|
| 1 2月中旬 | ・ 新ごみ処理施設一部オープン（焼却炉 試運転等）                            |
| 1 月下旬  | ・ 担当部課 施設内覧会   |
| 3月 15日 | ・ 新ごみ処理施設 フルオープン<br>・ クリーンセンター 休業 ※茨城美野里環境組合敷地内      |
| 3月 28日 | ・ 新ごみ処理施設 竣工式  |
| 3月 31日 | ・ 茨城美野里環境組合 解散                                       |
| 4月 1日  | ・ 令和3年度家庭ごみ分別収集体制スタート<br>・ 中継センター オープン ※茨城美野里環境組合敷地内 |

※R3年度から霞台を事業主体に施設解体、再整備事業を2期計画として実施します。

また、環境課では、茨城美野里環境組合清算関係事務事業を実施します。（\*）

\* 組合清算等処理、財産処分、みのり荘等解体など